

| 区分 | B 紙くず類 | 表中受入数量は1法人(者)1日最大量 原則、禁忌品で(古紙回収に適さないもの)についてのみ受け入れる | | |
|--------|---|--|---|-------------------------|
| 廃棄物の種類 | 具体例 | 搬入条件 | | 受入施設 受入数量 |
| 紙類 | 感熱紙、感圧紙、油紙、汚れた紙、においのついた紙、コーティングされた紙などでリサイクルできないもの | 原則、禁忌品(再資源化に適さない材質のもの)のみ受け入れる。リサイクル可能な紙は、機密書類であっても搬入禁止 | 【事業系】 事業所から出るリサイクル可能な紙については、民間の古紙回収業者または福岡市リサイクルベースを利用 【家庭系】 家庭から出るリサイクル可能な紙については、区役所等の資源物回収ボックスや、地域回収拠点、地域集団回収を利用 | 工場4トン |
| 壁紙類 | 壁紙 | 臨海工場、西部工場 2m以下×直径25cm以下 東部工場 1m以下×直径25cm以下 | ビニル壁紙を除く ビニル壁紙は「E廃プラスチック類」の「ネット・シート状のもの、ロール状のもの」を参照 | 工場8トン (ただし、1回あたり4トン) |